

福祉課

令和2年度放課後児童クラブの申し込みについて

■ 申込期間／11月1日(金)～11月29日(金) ※期限厳守

■ 実施場所／尾花沢小・宮沢小・福原小・常盤小・玉野小

■ 対象者／放課後保育できない小学1年生～3年生(定員には限りがあります。低学年を優先いたしますので、申込状況によって入所できない場合もございます。あらかじめご了承ください。)

※小学4年生～6年生については、別途ご相談ください。

※各小学校において申込説明会を予定しております。詳細については小学校・保育園・幼稚園を通じて案内を配布します。

☎子育て支援係【内線176～178】

尾花沢市プレミアム付商品券購入引換券の交付申請はお済みですか

対象となる方には、既に申請書類を郵送しております。申請がお済みでない方は早めの申請をお願いいたします。

■ 申請受付期間／

令和元年11月29日(金)まで

■ 商品券販売期間／

令和2年2月28日(金)まで

■ 商品券使用期間／

令和2年2月29日(土)まで

■ 商品券販売所／

尾花沢市中心商店街活性化センター(購入引換券を提示し商品券を購入してください。)

※商品券を使える店舗は、市のホームページまたは福祉課窓口に一覧表を準備しておりますので、ご覧ください。

■ 申請・問い合わせ

福祉課【内線170】

「平和を願う集い」の開催

平和の尊さを後世に語り継ぎ、世界の恒久平和を祈念する集会を開催します。どなたでも参加できますのでぜひご参加ください。

■ 日時／11月12日(火)

午後1時30分～午後3時15分

■ 場所／サルナートコンベンションホール

■ 内容／式典、講演

■ 講演／「肉親4人の戦死 そして銃後を守った私たち」三浦 幹雄氏(尾花沢市宮沢地区歴史保存会会長・中島在住)

■ 参加料／無料

☎ 社会福祉係【内線170】

灯油購入助成事業のお知らせ

住民税が非課税の在宅の高齢者世帯等を対象に、灯油購入費用の一部を助成します。

1、対象世帯

世帯員全員が令和元年度住民税非課税の世帯で、次の①～⑤のいずれかに該当する世帯

①令和元年10月1日現在、65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯

②令和元年10月1日現在、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯

③重度障がい者(身障1・2級、知的A、精神1級の手帳所持者)を世帯員に含む高齢者世帯

④重度障がい者(身障1・2級、知的A、精神1級の手帳所持者)のみで世帯

⑤満18歳以下の者(平成13年4月2日以降に生まれた者)とその父または母のいずれかにより構成されている世帯

ただし、施設入所者や長期入院者、世帯分離をして他の家族と同居している世帯は対象になりません。

2、助成金額等

■ 助成額／1世帯あたり5千円(口

総合政策課

まちづくりアンケートのお願い

市では、新しいまちづくりの指針となる「第7次尾花沢市総合振興計画」(令和3～12年度の10年間の計画)の策定に取り組んでおります。計画の基礎資料とするため、中学生、高校生世代の皆様と、無作為抽出による市民2千人の方を対象に「尾花沢市まちづくりアンケート調査」を実施します。アンケート調査票が送付された皆様におかれましては、趣旨をご理解のうえ、ぜひ調査にご協力いただきますようお願いいたします。

☎ 政策企画係【内線23】

こども教育課

奨学金返還支援事業「助成候補者」の再募集

市では、若者の定着・回帰を促進するため、県と連携して、奨学金の貸与を受ける大学生等に対し、奨学金の返還支援事業を実施します。卒業後、山形県内への居住や就業等が要件となるほか、各種募集要件があります。詳細は、お問い合わせください。

■ 締切／11月29日(金)

☎ 教育指導室【内線312】

中央診療所 11月の派遣予定医師

水曜日(県立中央病院から)

Table with 4 columns: Date, Name, Title, Specialty. Rows include 6日 山口 宏 医師 糖尿病内科, 13日 赤松 学 医師 消化器内科, 20日 佐々木真太郎 医師 循環器内科, 27日 鈴木 恵綾 医師 糖尿病内科

木曜日(県立新庄病院から)

7日、14日、21日、28日 近藤 敏行 医師 総合内科

※中央診療所では、本間直之所長が常時診察を行っています。都合により医師が変更になる場合があります。

☎ 中央診療所 ☎ (23) 2 0 1 0

健康増進課

尾花沢市食生活改善推進協議会によるヘルスアップ！フッキング

■ 日時／

【低塩編】11月25日(月)

【腸活編】12月10日(火)

両日とも午前10時30分～午後0時30分

■ 場所／市役所2階講習室・調理室

■ 参加費／各日300円

■ 持ち物／エプロン、三角巾

■ 申し込み／左記事務局宛てに11月22日(金)まで電話でお申し込みください。

☎ 尾花沢市食生活改善推進協議会事務局 佐藤【内線620】

長期間、水道を使用しない方は必ずお読みください

冬期間、不在となる家屋や空き家は漏水すると発見が遅れ、水道料金が高額になるだけでなく家屋や敷地へ悪影響を及ぼす場合もあります。長期間水道を使用しない場合は、担当水道事業所で水道閉栓手続きをお願いいたします。

■ 地区別担当水道事業所／

【環境整備課】

常盤地区、玉野地区、宮沢地区、二藤袋1・2

☎ 簡易水道係【263、264】

【尾花沢市大石田町環境衛生事業組合】

尾花沢地区(二藤袋1・2を除く)、福原地区

☎ 尾花沢市大石田町環境衛生事業組合

☎ (23) 2 1 6 1

PM2.5(微小粒子状物質)等の測定結果

■ 測定場所／村山橋岡笛田局 10月23日まで測定した結果、注意喚起の暫定的な判断基準である時間平均80µg/m<sup>3</sup>を越えた日はありません。

☎ 生活環境係【内線262】